

在宅療養を支える訪問看護師人材育成事業  
訪問看護ステーション請求業務・事務業務研修会 開催要項

## テーマ スッキリ理解！”請求業務” お悩み解消！”事務業務”

### 【主旨】

さて、訪問看護ステーションの請求業務・事務業務は正確な制度や算定構造の理解が求められます。また、各事業所で行われている工夫や効率化等について情報共有することで、新たな視点を知り、業務改善していくことができます。

そこで、訪問看護ステーションの請求業務・事務業務に携わる方の資質向上をめざし、標記研修会を開催することとしました。

研修会では、講師のお話を伺い学ぶと共に、日頃の苦労や工夫などを共に語り合う情報交換の場も設けた企画となっています。

日 時 平成30年7月18日(水) 10時～16時30分 (受付9時45分～)

### <プログラム>

- |             |  |
|-------------|--|
| 講演1<br>講師1  | 「請求業務の基礎」 10:00～12:00 12:40～13:40<br>株式会社TO SUN めぐみ訪問看護ステーション<br>専務取締役兼務統括所長 認定看護管理者 鞆田 佳代子氏   |
| 講演2<br>講師2  | 「よくある返戻」 請求のコツを掴んで請求の達人になろう！ 13:50～14:50<br>滋賀県国民健康保険団体連合会   |
| 情報交換<br>助言者 | 「困っていることや工夫してること」 15:00～16:30<br>訪問看護ステーションさと 水口 事務職 落合 貴利子氏   |
| 会場          | 滋賀県看護研修センター (公益社団法人滋賀県看護協会)<br>滋賀県草津市大路二丁目11番51号<br>(駐車場はありませんので、公共交通機関などご利用ください)  |
| 対象          | 滋賀県内訪問看護ステーション・看護小規模多機能型居宅介護で勤務し、<br>請求業務・事務業務に携わる方ならどなたでも<br>新任の看護職員・事務職員、基本を再確認したい方等<br>今後滋賀県内で訪問看護ステーション・看護小規模多機能型居宅介護を<br>開設される方 |
| 申込方法        | WEB申込、または、別紙申込書によるFAX・メール<br>送付先 公益社団法人滋賀県看護協会 訪問看護支援センター<br>FAX 077-562-8998 E-mail :svn-shien@shiga-kango.jp<br>締め切り 平成30年7月11日(水) |